

I. 平成30年度の取組みの実績

グループ名称	NPO法人西九州優良木造住宅を創る会				
H30採択グループ番号	07	—	0195	—	0737

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	<p>私たちNPO法人西九州優良木造住宅を創る会として特に力を入れたのは、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備を行えるよう会員の省エネルギーや規則改正に関する知識の向上を行うとともに、地域木造住宅の生産体制の強化に向けて消費者への積極的な活動を行ってまいりました。</p> <p>西住会会員のレベルアップのためにZEHの技術的内容に関するセミナーやZEHを販売するための勉強会を定期的に行い、民法改正による契約書類の更新に関するセミナーなどを実施することで、会員の知識を深めてまいりました。</p> <p>また、消費者への活動として住宅を建てようとする人のための工務店紹介本「kurasu」を書店・コンビニで販売し、その効果によりグループ内企業の住宅販売につなげる等の努力を行ってまいりました。</p>
----	---

B 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/08/10	名称	西住会グリーン化事業変更点等説明会	●
	内容	西住会グループ員に対して平成30年8月10日(金)にアルカディア大村のコンベンションホールABにおいて約40名に対し45分間程度で前年度からの変更点、その他変更や注意点、西住会からの申請の注意点の説明を行い、質疑等を実施した。					
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/04/01	名称	工務店紹介本「KuRaSu」	●
	内容	前々年からの継続事業として工務店紹介本「KuRaSu」を自社で作成し、書店・コンビニで販売(平成31年2月まで継続)することで、工務店に対する消費者への営業支援を行うとともに、地域木造建築の普及を行いました。また、グループ内のメーカーと協力してクーポンを作成し、NPO法人において営業が苦手な工務店に対して追客の支援を行いました。					
	消費者説明会 2	有	開催日	2019/03/03	名称	住まいの困りごと解決セミナー	●
内容	窓を中心とした困りごとと解決のためのセミナーを実施、断熱性能についての説明や、お手入れに関して実際のサッシやシェードを使ってお手入れ方法を実施することで、住まい手に対して適切なメンテナンス方法を普及する活動を行いました。						
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日		名称	ZEH技術セミナー	タイプ 座学 ●
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/03/12	名称	ZEH販売に向けた勉強会	タイプ 座学 ●
	工務店研修会 3	有	開催日	2018/09/09	名称	太陽光発電有効活用説明会	タイプ 座学 ●
	工務店研修会 4	有	開催日	2019/03/03	名称	太陽光発電有効活用説明会	タイプ 座学 ●
	工務店研修会 5	有	開催日	2018/06/05	名称	エネルギー計算セミナー	タイプ 座学 ●

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み ①	サポートの有無 1	有		●
	内容	<p>経験のない工務店へのサポート体制として株式会社富建の協力のもと、エネルギー計算や構造計算の代行サービスをグループ内で実施した。</p> <p>そのサービスに付随して座学での内容説明も行っており、2時間×10回シリーズで外皮計算やエネルギー計算ができる研修会をグループ内で実施し、昨年は延べ100名が受講した。</p>		
取組み ②	サポートの有無 2	有		●
	内容	<p>消費者への活動として住宅を建てようとする人のための工務店紹介本「kurasu」を書店・コンビニで販売し、工務店の営業支援を行うとともに、グループ内のメーカーと協力してクーポンを作成し、NPO法人において営業が苦手な工務店に対して追客の支援を行いました。</p>		
取組み ③	サポートの有無 3	有		●
	内容	<p>グリーン化事業に関わらず、各種補助金の申請書類作成の方法から申請時の注意点などを訪問して説明を実施、その後も電話やメールなどでサポートを行った。</p>		

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	4	発行予定	25
② 住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	住宅あんしん保証及びグループ	

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	<p>グループ会員に対して住協リフォームへの加盟を推進し、事業者廃業時にはその中から選定し今後の対応を行うようにしている。</p> <p>上記にて困難な場合は株式会社富建にリフォーム事業部があるためそこで対応を行えるようにしている。</p>	
② H30年度における施工構成員の廃業	無	
対応内容		

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有	
内容	<p>工務店が苦手とするエネルギー計算サポート体制をグループ内において構築するとともに、定期的なセミナーの実施によって工務店の知識技術の向上に努めてまいりました。</p> <p>エネルギー計算セミナー(2時間×10回シリーズ)、ZEHセミナー等の研修を計画し実行しました。</p>	
省エネ化に対する取組 ②	有	
内容	<p>グループ内において未活用な工務店に対してNPO法人が個別に対応を行い、省エネルギー計算や耐震計算の支援を行いました。</p>	
BELS工務店の登録数	7 社	

I. 平成31年度の取組みの計画

(1) グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	NPO法人西九州優良木造住宅を創る会				
H30採択グループ番号	07	—	0195	—	0737

A 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/05/09	名称	グリーン化事業説明会		
	内容	工務店に対してグリーン化事業に関する説明会を長崎市、佐世保市、大村市、諫早市にて計4回実施し、事業概要、西住会の仕様及び共通ルール、申請方法、昨年度との違い等を説明した。説明会に参加できなかった会員には個別にグリーン化事業に関する説明を実施した。今後、省エネ改修型の細部内容が発表されたところでグループ員に対して説明を実施するとともに、状況に応じて申請や実績報告等の説明を計画する。						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/08/25	名称	省エネセミナー		
	内容	各構成員のお客様や地域の消費者を対象に夏の展示会会場において省エネセミナーを開催する。消費者に対して省エネを取り入れることによる住環境の向上、住宅ローン減税の優遇、補助金の活用、長期的な維持管理費用の低減等を説明することにより、省エネ住宅への導入の理解に努める。						
	消費者説明会 2	有	開催日	2019/11/16	名称	DIYハウス建築体験		
	内容	グループで開発中のDIYハウスの建築体験を通じて家造りについて学んでもらうことで、工務店の見込み客増加への取組みを行うとともに、建築学科の学生を招待しハウス建築の体験を行うことで職人になりたい人材の発掘を計画する。						
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/06/24	名称	電子契約セミナー	タイプ	座学
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/07/24	名称	建て方研修	タイプ	実習
	工務店研修会 3	有	開催日	2019/08/21	名称	断熱施工研修	タイプ	実習
	工務店研修会 4	有	開催日	2019/07/31	名称	現場見学会セミナー告知システム勉強会	タイプ	座学
	工務店研修会 5	有	開催日	2019/12/11	名称	民法改正に伴う契約書改定セミナー	タイプ	座学

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有						
	内容	各種勉強会、個別説明の実施、VRを活用した施主へのPR、フラット35活用による住宅ローン限度額確保のためのサポート、施主への説明資料をグループで作成して未経験工務店に提供する計画です。						
取組み②	サポートの有無 2	有						
	内容	工務店が苦手とするエネルギー計算サポート体制をグループ内において構築するとともに、定期的なセミナーの実施によって工務店の知識技術の向上させる支援を計画しています。						
取組み③	サポートの有無 3	有						
	内容	グリーン化事業の申請書類及び完了実績報告書に関して作成を支援することで、未経験工務店が期日に関連書類を提出できる体制を構築し支援する計画です。						

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	住宅あんしん保証及びグループ
------------	----------	-----	----------------

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有						
内容	今年も昨年と同様、グループ会員に対して住活協リフォームへの加盟を推進し、事業者廃業時にはその中から選定し今後の対応を行うようにしている。上記にて困難な場合は株式会社富建にリフォーム事業部があるためそこで対応を行えるようにしている。						

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み (新築)	有						
内容	LIXIL、株式会社富建の協力で、会員及びその他工務店様向けに売上アップのためのZEHセミナーを実施する。ZEHの仕様、商材などを中心として実施し、さらにZEH住宅を販売するためのトークなどについて別途セミナーを計画しています。						
省エネ化に対する取組み (改修)	有						
内容	昨年度と同様、グループ内において未活用の工務店に対してNPO法人が個別に対応を行い、省エネルギー計算や耐震計算の支援を行っています。						

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日	2019/07/15				
内容	省エネ改修型の細部内容が国土交通省から発表されたところで、グループ構成員に対して事業の細部内容について説明会を実施する計画です。						
研修計画 ②	有	実施日	2019/09/18				
内容	リフォームする場合における断熱仕様等の省エネ規定について未経験工務店等を対象にグループ内で勉強会を行う計画です。						

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(2) 地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	NPO法人西九州優良木造住宅を創る会				
H30採択グループ番号	07	—	0195	—	0737

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンには浄水器又はミネラルウォータータンクの設置が必須 ・住宅履歴情報を第三者期間または株式会社富建が運営する住宅履歴システムを利用する ・住まい手に点検目安表を送付し、自主点検を促す ・メンテナンスセミナーを実施して維持管理方法を教える ・材料はグループ内業者を活用しコスト低減に務める ・標準仕様書に基づく住宅建設を行う ・瑕疵保険へ加入する ・HEMSを推奨する ・地域の焼き物を活用した手洗いなどを提案する <p>その他詳細を記載した長期優良住宅標準仕様書をグループとして定めており、細部仕様書については記載のとおり(添付書類参照)</p>
----	---

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満	50%以上	80%以上	■
①-2 地域材の使用部位	② 地域材の利用に関する補足説明			
主要構造材	土台	有	地域材を活用しやすくなるよう、グループで木材の流通にかかるコスト低減に務める一方でその良さを国の推進する目的などをアピールできるように推進する。その推進の目標値として、 ・主要構造材の合法木材使用率80%以上とする ・長崎県及び佐賀県産材使用率20%を目標とする	
	柱	有		
	梁・桁等の横架材等	有		
羽柄材	間柱、根太、垂木等	有		
造作材	枠材、廻縁等	有		
板材	壁板、床板等	有		

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	供給の工程を地場産業で行うが、製材についてのみ供給量の関係で県内ではなく、九州内での業者にておこなっている。木材の加工打合せについてグループの定型フォーマットを利用し、効率的な加工を資すると共に、錯誤が無いよう努める。	
② 建材・特定資材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	グループ内業者の活用によるコスト低減及び施主への還元できるよう、システムによるグループ内業者の連携により各種情報をビッグデータにし、調達を共同化できるように計画中	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	会員限定でのスマートフォン等で在庫状況及び価格の公開 在庫情報が共有可能なシステムを今年度中の完成を目指して開発中	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践的手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う、そのために年1回以上の工事管理の研修を行う。	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	グループ施工業者にアフターメンテナンス依頼の共通様式を配布し、抜け漏れなく対策を講じている。	
⑥ 施工検査(瑕疵担保責任保険の検査以外)	有	
内容	一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に記載されている《木造住宅施工状況現場検査チェックシート》を活用することで検査ルールを明確する、または「あんしん検査」(住宅あんしん保証検査体制:長期優良住宅、認定低炭素住宅)等を利用する。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	CADを活用した積算による積算作業の信頼向上と効率化、カタログ作成し見積の増減が可視化できるようにする。	
⑧ その他の共通ルール	有	
内容	・昨年度着手していた、流通店の見積システム改造を止め、新規に開発する、その基本部分完成後(令和元年12月予定)、工務店との連動機能開発に着手する、この運用により見積作成・発注・原価管理の作業負担軽減が実現する。 ・昨年度より実施していた流通店のチャットシステム運用をグループ内でさらに拡大し、発注の手間と時間削減の拡大を目指している	

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	既に一部グループ構成員ではITを活用し週休2日制を確立していることから、その事例の共有等につとめ、グループで週休2日制がとれるよう取り組んでいる。またIT活用による働き方改革セミナーを実施している。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	事務局にて技能職専門の部門を設立し ・教育技能シラバスを作成し、試用している。 長崎大学との共同研究により、教育と技能評価の仕組みを開発中です。
③ 社会保険への加入	有	内容	社会保険に入っていない工務店の入会を認めていない
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	グループで施工するものについては、足場やヘルメット着用の徹底を呼び掛けて実施している。 また、テレワークのモデルケースを実施済み、健康に配慮した働き方を研究中

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(3) 地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	NPO法人西九州優良木造住宅を創る会				
H30採択グループ番号	07	—	0195	—	0737

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	有	内容	グループ事務局でパースを作成する際には、琉球畳を中心とした畳を提案することにより、洋風リビングと畳とのコラボレーションが可能な提案をし、それらをVRにて消費者に訴求する。
② 和瓦の活用	有	内容	建物の40%で和瓦を提案するよう取組む。また、地震対策として樹脂瓦も併せて推奨していく計画です。
③ 襖・障子の活用	有	内容	カーテンの代用として障子の提案をする。襖については洋室と和室の仕切りで洋風建具と襖のハイブリッド建具を提案する。
④ 地域の伝統的素材の活用	有	内容	波佐見焼などの地域の焼物の良さをアピールを継続する。また、旧城下町エリアにおいては、黒系・白系の外観を推奨する。

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	地域のデザイナーによる、地域に合ったデザインを推進することにより、伝統を継承していく。
② 地域の住まい方の継承	有	内容	長崎、佐賀は温かな人間が多く、地域のコミュニティが残っているので、スマートコミュニティに関する研究を行い、地域の繋がりを強くなるような研究を行う。
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	地域の景観にあった外壁と屋根の選択

C 被災地の復興に資する取組み

① 東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み	<p>熊本県のプレカット工場の加工能力が不足する場合等は、グループとして生産支援を行っている。</p>		
② 地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み	<p>DIYハウスを開発中であり、震災後の職人不足に対応できるサポートに取り組んでいる。</p>		